

通信かがやき

みなとかがやき 港区議会活動リポート

Apr.2003
Vol.16

編集発行
みなとかがやき
〒105-8511
港区芝公園1-5-25
TEL 3578-2111 (代)
FAX 3578-2931

今の港区政に欠けているのは…

「区民参加のまちづくり」と「徹底した行政改革」

ー みなとかがやきは区長のチェックと政策提言を続けて参ります

ゆはら しんいち

総務幹事 湯原 信一 (47)

1955 (昭和30) 年8月8日生

区民文教常任委員

交通・環境等対策特別委員 (副委員長)

虎ノ門3-9-6 tel:3436-3950 fax:3436-3950

こさい たろう

幹事長 小齊 太郎 (33)

1970 (昭和45) 年1月16日生

総務常任委員

防衛庁跡地等調査特別委員

南青山6-1-6-603B tel:5485-9111 fax:5485-9100

私たちは、みなとかがやき
結成以来六年間にわたり、
区政情報の原則公開と説明
責任の徹底、区民参加のま
ちづくり、徹底した行政改
革の実現を基本姿勢に活動
してきました。それは、役所
任せにしない区政の実現
が、自由で活力ある地域社
会を実現させると考えてい
るからです。
所属議員二名の小会派で
はありますが、給食調理の
民間委託の流れをつくるこ
とや家賃滞納の法的整理の
道への端緒をつけるなど、大
きな役割を果たせたものと
自負しています。また、公園
の住民による管理を行なう
提案や、住基ネットの区長に
よる切断を可能とする条例
提案など、私たちの政策提
案が議会の大きな流れとな
りました。
そして何よりも、現区長の
開発偏重のまちづくり志
向、それ以外の施策の展開
にリーダーシップを発揮し
ないことについて、区民の視
点から歯止めをかけ、チェッ
クを続けることが、現在、私

たちに与えられた最も重要
な責務であります。
結成時に示した「理念(右
下参照)」に基づく行政改革
の実現を目指すとともに、議
会の役割である「積極的な
政策提案」と「区長に対する
健全なチェック機能」を果た
して参ります。
区民のみなさまの積極的な
関与が区政の流れを変化さ
せます。ご理解とご協力を
お願い申し上げます。

行政改革実現の4つの原則(理念)

- 官は民の補完的な役割に徹し、民間の競争原理のはたらく分野、住民の自主的活動に任せられる分野には原則として介入しない。
- 民間の競争原理からはじかれる部分、いわゆる社会的・経済的弱者(障害者・高齢者・子供など)を社会全体で支えるため、また、社会生活環境の整備や保全などを行なうための公正な税配分を行なうという政治の基本的な役割を原則として超えない。
- 社会全体の活力をそぐ「結果平等」を求めるのではなく、あらゆる人に等しくチャンスがあるという「機会平等」をできる限り保障する。
- 区民の税金を預かり、それを公正に配分するという政治の原点に立脚し、いわゆる無駄な歳出は削減し、常に効率性を追求する。

みなとかがやきへのご意見
当紙のご感想、これは言いたいなど
お気軽にお寄せください!!

FAX : 03-3578-2931

e-mail : kagayaki@kosaioffice.com

<http://www.kosaioffice.com/kagayaki/kagayaki-top.htm>

TEL : 03-3578-2928

不在の際は、5485-9111までお願いします。

港区議会第四回定例会報告

港区の助役に

上田氏が再任（三選目）

みなとかがやきは反対

港区の助役とは区長に次ぐナンバー2の役職で、非常に重要なポストです。私たちは、今の港区政に必要なことの一つとして、民間の発想を取り入れたスピードある行政改革をあげています。そのための民間人の役所への登用も再三

提言しています。その視点からも、この度の助役人事に注目してました。しかし、結果は、現職の助役である上田暁郎氏の三選ということになりました。上田氏は港区役所の職員

出身で、前区長時代から助役を務めていました。このような権力の大きいポストに多年にわたり座る弊害は大きく、受け取る給与・退職金も多額です。そして、何より、天下りの人事を続けることは、港区政改革の阻害要因となります。現区長に改革の気概はあるのか、到底容認できない人事です。

みなとかがやきは、左記のような反対討論を行なった上で、この人事案件に反対いたしました。

区長人事案件に対する みなとかがやきの反対討論

(議会発言・要旨)

議案 90 号(人事案件)に反対の立場から発言いたします。

昨今の、さまざまな地方自治体の状況を見ると、権力の集中する行政の責任者が、権力の座に長くとどまることの弊害を指摘し始めています。一部では、多選を禁止する条例提案を準備する自治体さえ出てきています。憲法との関係で、そこまですべきかどうかは議論がありますが、いずれにしても、自治体が自らを律するための健全な流れだと認識しています。

一方で、23 区においては、助役が 3 期以上務めた事例は 16 区ありますが、練馬、江戸川を除いては、いずれも 8 年以上前の事例で、ほとんどが昭和 50 年以前の事例です。

区長、あなたはいつい時代の流れをどのように捉えているのでしょうか。

特に港区政の現状を考えると、助役の役割が他区に比べても大きく、強大な権限が集中していることは、議員各位におかれても共通の認識に立っていただけるものと思います。このような状況の中での再任、3 選目というのは、いかがなものでありましょうか。行政内部からの登用という面から考えても、人事の停滞は免れません。

さらに、税金を預ける区民の視点から見ても、今回の再任により、現助役の受け取る退職金は、私どもの調べでは、部長級の退職時と助役退職時の 3 回で最高で総額 8500 万円近いものとなり、到底、理解・納得できるものではありません。

いずれにしても、港区政は今、改革を求められています。同意を求められている人物の性格や能力、見識を否定する訳ではありませんが、今般の人事は、旧態依然とした区政運営を維持温存し、徹底した区政改革を全く志向していない区長の姿勢が明らかにあらわれた人事と断ぜざるを得ません。

よって、議案 90 号(人事案件)に反対いたします。

(担当:小齊太郎)

小諸高原学園廃止条例に対する みなとかがやきの賛成討論

(議会発言・要旨)

少数意見に反対(原案に賛成)の立場から討論します。

小諸高原学園は廃止すべきです。本年4月から本格実施された総合的学習は、児童・生徒に「生きる力」をつけさせるために導入されたものです。全国一律、金太郎飴のような授業はもう必要ありません。地域の人々が教育に積極的にかかわる動きが広がっています。

来年度より学校選択希望制が導入され、各々の学校が特色を出す必要があります。自然体験学習やクラブ活動は、各学校の特色を出す絶好の機会です。同じ場所に、同じ内容で集団宿泊をする時代ではないのです。反対をされる議員のみなさま、21世紀は少子高齢化社会なのです。港区の明日を担う子供たちのため、ノスタルジアは捨ててください。お願いします。

もう一点、どうしても触れておかなければならない点があります。行政運営は、簡素で効率的でなければなりません。年間の維持管理経費が3800万、人件費が4000万、一日も利用されていない月がある施設を残しておくことは、税金の使われ方として間違っています。稼働率の問題ではありません。努力して人を集めるような施設を、行政は作ってはいけません。

以上、二点の理由から少数意見に反対します。

(担当:湯原信一)

小諸高原学園の廃止が決定

みなとかがやきは支持

港区が所有する、老朽化した小諸高原学園を廃止することが決まりました。私たちは、これまでの役割を否定するものではありませんが、時代の変化の中で、もはや地方自治体が直営でこのような施設を運営する必要はないと考えています。小諸高原学園は、主に、中学生の校外学習に利用されてきました。しかし、これからは、施設を持たないことで、各学校が毎年、目的に

じて行き先を決められることにはならないでしょうか。廃止条例は、老朽化による建替えの議論の中から提案されてきました。建替えには数十億円規模の支出が見込まれます。私たちは、この際、教育的観点からも、既存の発想の転換が必要であると考えました。一部、与党系議員からも反対がありましたが、右記のような討論を行ない、賛成いたしました。

港区基本構想が議会修正の上 可決される

みなとかがやきは反対

区長提案の基本構想に対する、みなとかがやきの反対討論

(議会発言・要旨)

議案 32 号港区基本構想に反対の立場から討論を行ないます。

反対の理由の第一は、基本構想策定過程における区民参加の不十分さと説明責任の欠如であります。港区の将来像を示すという極めて重要な計画策定でありながら、町会長クラスのみなさんをはじめ、区民の多くが情報をほとんど持たない中でまとめられました。また、審議会の委員の一部からも運営やまとめられた内容についての異論を伺っております。基本構想本文には、徹底した情報公開や説明責任が高らかに謳われておりますが、そもそもの成り立ちにおいてそれらが果たされていない訳で、今後の区政運営におけるそれらの展開について信頼を寄せることはできません。基本構想策定のプロセスについては重い責任が問われます。総務常任委員会の審議に際して、区長が二回しか出席しなかったことも、説明責任を果たす姿勢が欠如している証だということも併せて指摘したいと思います。

反対の理由の第二は、基本構想で示す港区の将来像が極めて曖昧で不透明である点であります。内容を見ると、都心区としての責任を果たすということから始まって、世界都心を目指し、全てがグローバルスタンダードの港区をつくるということで締め括られています。率直に申し上げて、今後港区が何を指すのか、この内容からは全くイメージが見えてきません。総務常任委員会の審議でも、ついにそれらは明らかにされませんでした。これら理念が不明瞭なままの基本構想、すなわち最上位計画を持つということは、今後、具体的に区政を展開する際、区長にフリーハンドを与えることにもなりかねず、極めて危険であります。なお、グローバルスタンダードという言葉に対しては、多くの委員が懸念を示す中で、委員会総意で、言葉の意味に縛りをつけるいわゆる「きたしろ修正案」を可決しました。この点については、議会の見識を示したものであり、提案者には敬意を表しますが、それでもまだまだ不十分であると指摘せざるを得ないのが、本議案、基本構想なのであります。

そして、最後に申し上げたいことは、この曖昧で不透明な基本構想の内容を補完するのが、区長の外部での発言であるという点に、最も重大な問題点があるということなのです。本議案、基本構想に、区長の外部での発言を重ね合わせると、基本構想の目指すべきものがうっすらと透けて見えてくるのは私だけでしょうか。外部での発言については、皆様すでにご案内のことと思いますので、改めて触れませんが、区民の視点の欠如した開発志向が区長の本意であり、これまでの議会答弁など公式発言と全く合致しないものです。

私は、外部発言に見られる区長の真意について危惧の念を抱かざるを得ないと同時に、何が本音なのか分からない、羅針盤を失ったかのような区政運営を続けることは区民に不利益を与えるものと強く感じております。さらに、今般議題となっている基本構想が決定されるならば、この状況が悪化する懸念を禁じ得ません。

したがって、議案 32 号港区基本構想に反対いたします。

(担当:小齊太郎)

決算特別委員会【10月】で取り上げた問題(報告)

委員会審議にあたり、重要課題について行政をチェックすると共に、新たな提案も積極的に行った。

1. 役所の業務の透明性をより高めるため、ISO9001導入に向けた調査、研究を進めよ。
2. 行政評価制度の公開度を高めよ。
3. 区民生活に重大な影響を与える用途地域見直しの説明会は、きめ細かく丁寧に開催すべき。
4. 簡易な総合設計制度は、住民の意図しない開発にもつながりかねず、区として適用するな。
5. 公園の管理を住民に任せる「アドプト制度」をもっとPRせよ。公園の新設や改修にあわせ、計画段階から区民参加を募れ。
6. 幼稚園、保育園の垣根を外し、子供達のための新しい施設を。
7. 新しい学校づくりを目指し、校長、教員の民間人登用等、既存の枠にとられない抜本改革を。

決算審議における態度表明

区長との本音の議論の必要性を確信し質疑に臨んだが、とうとう本音で語られることはなかった。区長の外部での発言と議会発言は異なっており、今後の区長の言葉・姿勢を信頼することはできない。今後も積極的な政策提言を続ける決意を表し、一般会計決算は不認定、その他は認定とする。

「港区基本構想」が、とうとう可決成立しました。ただし、総務常任委員会では、グローバルスタンダードという言葉の解釈について制限を加える修正が全会一致でかけられ、本会議の採決でも二十三対一〇という、地方自治体の長期構想としては極めて異例の状況でした。

私たちはこれまで、構想の曖昧さを指摘し、より分かり易く明らかにするよう審議を続けました。さらに、曖昧さの中にも見え隠れする区長の開発志向、拡大志向を質そうとしました。しかし、明確な説明はついにありませんでした。

基本構想は、今後の港区政の指針となる重要な計画です。それが曖昧であれば、今後区長・役所にフリーハンドを与えることになり、これは非常に危険です。現に、基本構想に基づき策定される基本計画は、十二月下旬に原案が提示され、区民参加も説明責任もおおざなりに、三月決定ありきの日程で作業が進んでいます。

したがって、私たちは上記のような反対討論を行なった上で、基本構想に反対いたしました。

みなとかがやき 4年間の政策提案より

数多くの提案から、一部を抜粋・要約して掲載しました。

テーマ	内容	区役所の対応とかがやきの取組み
徹底した行政改革とその成果の還元	78億円もの余剰が生まれている中、改革の成果を減税によって区民に還元すべき。	現区長はまったく関心がない。私たちは、さらに発言を強める。
補助金改革の断行	既得権的に、検証なしに支出されているものもあり、ゼロベースで見直すべき	こちらでも現区長は関心がない。他区市の事例を学び、実現に向け努力する。
財政難を理由とせず、あるべき行政の姿を体現するための新たな「職員削減計画」を策定せよ	10年間で400人の職員削減計画は、目標より3年早く達成することが確実。同様の考え方で向こう10年間、さらに約500人の削減を達成せよ	現行の「職員定数配置計画」は、計画当初から状況が大きく変化している。最少の経費で最大の効果をあげるため、新たな職員配置計画の策定を検討する。
麻布十番駐車場問題について	駐車場経営は行政本来の役割とは言えず、民間に委ねるべき。その際、区民の税金(約80億円)を投入しなければならず、この点は、これまでの失敗を認め率直にお詫びすべき。税金を投入することへの反省が希薄であり、今後の教訓として捉えているのか疑問である。	私たちの提案をほぼ受け入れるかたちで、駐車場経営は民間に委ねられることとなった。しかし、税金を投入することへの反省が希薄であり、今後の教訓として捉えているのか疑問。役所の天下り人事で役員が決められていることも大きな問題で、今後、完全に民間に任せる方向となるよう主張していきたい。
住民参加のまちづくりに向けて	簡易な総合設計制度は、住民の意図しない開発にもつながりかねず、区として適用するな。区民生活に重大な影響を与える用途地域見直しの説明会は、きめ細かく丁寧に開催すべき。	いずれも、私たちの主張が取り入れられている。国の都市再生の流れが港区住民に与える影響を見定め、歯止めが必要などころには歯止めをかけるのが港区政の役割と肝に銘じている。
区民自身での公園づくりと管理	公園を地域の庭として利用してもらえよう、計画段階からの区民参加を募り、維持管理を住民に任せるべき。	他会派の議員の賛同も得られ、今後の公園の改修等での区民参加のあり方の検討が始まった。また、住民による維持管理について要綱が制定され、一部スタートしている。
NPOとの協働について	NPOと協働を謳いながら担当部署もない。積極的連携を図るため一部業務を委託せよ。	戦略事業推進室という専門部署が設けられ、新設されたNPOハウスを中心に連携が模索されている。
エコマネーについて	エコマネーは、コミュニティで流通することが目的で、お金で表せない感謝の気持ちを表すともいえる。全国各地で民間主導での導入が進んでおり、行政が側面支援している例も多い。	区民文教委員会での視察も実現し、来年度、調査研究のための予算も計上される予定。今後、港区に有益なエコマネーの導入がなされるよう力を尽くしたい。
学校選択の自由化について	先進区品川区への視察をいち早く行ない、保護者・子供たちの選択にさらされることでの学校改革の効果を実感した。	私たちの提案もあり、来年度からの実施が決定。小学校にはエリア性が導入されたので、全面自由化に向け発言を続ける。
新しい学校づくりを目指し、校長、教員の民間人登用等、既存の枠にとらわれない抜本改革を	今や多くの自治体で民間人の校長が誕生しようとしている。また、正規の教員以外が教壇に立つ例も多い。地域と連携した新しい学校づくりが急務。	教育長や助役といった区長の専権人事においても、役所出身の人材を起用するなど、現区長に改革の意思は見えない。この点については、区長が交代するしか改革の芽は見えない。
幼稚園、保育園の垣根を外し、子供達のための新しい施設を	保育園の待機児が増加する一方、区立幼稚園の希望者は減っている。行政の縦割りを排し、乳幼児の保育・教育環境の一元化で現状改革を。	港区役所として、国の構造改革特区に芝浦地域の幼保一元化施設の設置を提案するに至った。今後、区内全域で行なわれるよう努めたい。
学校給食・清掃事業・運転業務等の民間委託化	これらの業務は、コストの高い正規職員で対応する必要は全くない。速やかな委託化を。	清掃事業を除き、委託化の議論をスタートさせることができた。
大平台みなと荘の民間への移譲を検討せよ	維持管理経費3億2,000万円、使用料収入8,700万円、差額2億3,000万円を区が補てん。利用者が約2万2,000人で、1人当たり約1万円の補助をしている。区民保養のあり方の抜本的見直しを。	見直しの検討会が公募区民も入り行なわれたが、応募方法の改善などにとどまり、抜本的な改革には至らなかった。公平性の観点からも、今後とも指摘し続ける。
区民向け住宅家賃滞納への対応強化	区民向け住宅の家賃滞納額は六千万円以上。公正を保つために滞納整理を早急に進め、区民向け住宅の使用料長期滞納者に対する法的措置を行なうため、弁護士の早期確保を。	この件については、私たちの指摘が大きな波紋を呼び、提案どおりに対策が進んでいる。公正性の観点から監視を続けたい。
議員報酬の自主的削減等三条例、住基ネットの切断を可能にするための条例を議員提案	議員本来の役割として、議員提案を行った。議員の待遇には区民のみなさんに説明できない点もあり、改善を主張している。	住基ネット関連の条例は全会派から提案者が集まり、全会一致で可決成立した。しかし、報酬削減関連はたなざらしとなっており、現在審議中。